

環境活動レポート

2017年度版

【 対象期間:2017年4月1日～2018年3月31日 】



発行:2018年4月1日

昭栄電気工業株式会社

目次

I. 事業概要	...	1
II. 実施体制・範囲	...	2
III. 環境方針	...	3
IV. 環境目標	...	4
V. 環境活動計画	...	5
VI. 環境実績結果	...	6
VII. 環境活動の取組内容	...	7
VIII. 活動計画の評価と今後の取組内容	...	8
IX. 環境関連法規への遵守状況	...	9
X. 代表者による総合評価と見直し	...	10



I 事業概要

1. 名称及び代表者名

昭栄電気工業株式会社
代表取締役 太田 宏

2. 所在地

静岡県浜松市中区泉2丁目7-25

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務 取締役 小楠 順久

担当者 EA21活動事務 竹谷 寛明

連絡先 TEL 053-471-4388

FAX 053-474-0395

E-mail takeya@shoei.ecnet.jp

4. 事業内容

電気設備設計及び施工、電気器具の販売及び修理

5. 事業の規模

活動規模	単位	2012年度 (平成24年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
工事等の件数	件	589	249	282
売上高	百万円	185	216	122
従業員	人	15	14	15
事務所床面積	m ²	206.57	206.57	206.57
倉庫床面積	m ²	256	256	256
資機材置場面積	m ²	287	287	287

6. 事業年度

6月～5月

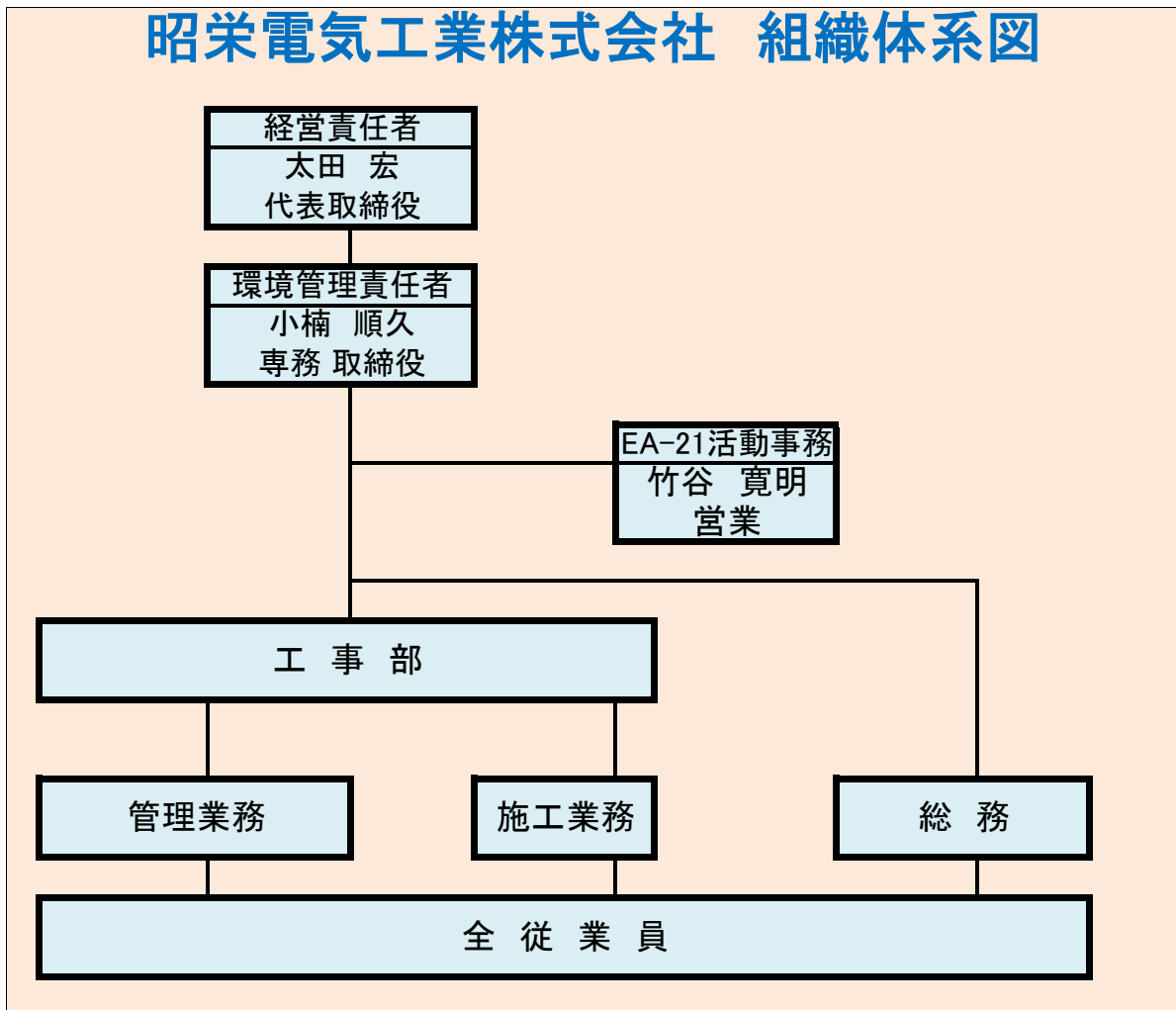
7. 認証・登録の対象組織・活動

対象: 全組織

活動: 全活動(電気工事)

Ⅱ 組織図

昭栄電気工業株式会社 組織体系図



＜環境管理組織における機能＞

経営責任者	工 事 部
①環境経営全般に対する責任と権限	①環境計画の実施
②環境方針の取りまとめと社員への周知	②月別部門データの提出
③全体の評価と見直し	③問題点の把握と是正の実施
環境管理責任者	④従業員教育
①環境経営活動の推進	⑤環境負荷・取組みの把握
②環境目標及び環境計画の取りまとめ	全従業員
③経営者への報告	①環境負荷・取組みの把握
EA-21活動事務	②月別データの提出
①環境方針の作成・提案と報告	③環境計画の実施
②活動計画の予実績管理	総務
③環境目標及び環境計画の作成と提案	①環境経営予実績の管理
④環境管理責任者補佐	②EA-21活動事務補佐
⑤法規制最新版管理	③環境計画の実施
⑥文書・記録の管理	④月別データの提出
⑦各部門データまとめ	
⑧環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施	

Ⅲ 環境方針

《企業理念》

昭栄電気工業(株)は、ますます深刻化する地球温暖化や地球環境の変化を認識し、重要な環境問題として捉え地球環境の保護に積極的に関わり、電気設備工事の事業活動を通じて、環境負荷の低減を図るため、全社員一丸となって取り組んでいきます。

《環境方針》

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 当社は事業活動が環境に与える影響を考え、以下の項目を継続的改善に努めます。
 - ①グリーン購入及びエコマーク商品の購入に努めます。
 - ②顧客に対して環境配慮した製品を提案するように努めます。
 - ③二酸化炭素排出量削減に努めます。
 - ④廃棄物排出量の削減に努めます。
 - ⑤水資源使用量の削減に努めます。

※全従業員に環境方針エコアクション21を周知徹底し、活動していきます。

また、環境レポートを社内外に公表します。



制定日 2013年11月1日

昭栄電気工業株式会社
代表取締役 太田 宏

IV 環境目標

単年度[2017年度(平成29年度)]の環境目標

項目	単位		2012年度(平成24年度)	2017年度(平成29年度)	
			H22.4~H23.3	H29.4~H30.3	
			基準	削減率	目標値
グリーン購入			未実施	購入するよう配慮する	
環境に配慮した製品の提案			未実施	顧客への環境配慮した製品を提案するよう努める	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	総量	30,428	-2.0%	29,819
	kg-CO ₂ /百万円(※1)	環境効率	164	-2.0%	161
(内訳)	購入電力	kwh	17,617	-2.0%	17,265
	ガソリン	L	8,651	-2.0%	8,478
	軽油	L	314	-2.0%	308
	都市ガス	Nm ³	469	-2.0%	460
廃棄物排出量	一般廃棄物		未把握	削減に努める	
	産業廃棄物	t	2.58	-1.0%	2.55
総排水量(水使用量)	m ³	総量	145	-2.0%	142
	m ³ /百万円(※1)	環境効率	0.784	-2.0%	0.768

<備考>

- 購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力(H23年度):0.485kg-CO₂/kWhを使用
- ※1印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。
- 「グリーン購入」及び「環境に配慮した製品の提案」については、数値的目標を設定することが難しいことから、「購入するよう配慮する」や「顧客への環境配慮した製品を提案するよう努める」との定性的目標値とする。
- 一般廃棄物の排出量は少量であることから、「削減に努める」との定性的目標値とする。

中期環境目標

項目	単位		2012年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
			H22.4~H23.3	H30.4~H31.3	H31.4~H32.3	H32.4~H33.3	H33.4~H34.3
			基準	目標	目標	目標	目標
グリーン購入			未実施	購入するよう配慮する			
環境に配慮した製品の提案			未実施	顧客への環境配慮した製品を提案するよう努める			
二酸化炭素排出量	%	削減率		-2.0%	-2.5%	-2.5%	-3.0%
	kg-CO ₂	総量	30,428	29,819	29,667	29,667	29,515
	kg-CO ₂ /百万円(※1)	環境効率	164	161	160	160	159
	購入電力	kwh	17,617	17,265	17,177	17,177	17,089
(内訳)	ガソリン	L	8,651	8,478	8,435	8,435	8,392
	軽油	L	314	308	306	306	305
	都市ガス	Nm ³	469	460	457	457	455
	一般廃棄物	%	削減率		-1.0%	-2.0%	-2.0%
廃棄物排出量	t	総量	2.73	2.70	2.68	2.68	2.66
	t/百万円(※1)	環境効率	0.0126	0.0125	0.0123	0.0123	0.0123
	産業廃棄物	%	削減率		-1.0%	-2.0%	-2.0%
	t	総量	2.58	2.55	2.53	2.53	2.52
	総排水量(水使用量)削減	%	削減率		-2.0%	-2.0%	-2.0%
	m ³	総量	155	152	152	152	151
	m ³ /百万円(※1)	環境効率	0.837	0.820	0.820	0.820	0.816

<備考>

- 購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力(H23年度):0.485kg-CO₂/kWhを使用
- ※1印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。
- 「グリーン購入」及び「環境に配慮した製品の提案」については、数値的目標を設定することが難しいことから、「購入するよう配慮する」や「顧客への環境配慮した製品を提案するよう努める」との定性的目標値とする。
- 一般廃棄物の排出量は少量であることから、「削減に努める」との定性的目標値とする。

V 環境活動計画

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール(2017年度)											
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
グリーン購入	事務用品・資材		太田智	①環境ラベル対応品の購入	←————→											
				②リサイクルしやすいものを優先的に購入	←————→											
環境配慮した商品の提供			竹谷	①客先への環境配慮した製品を提案する(LED照明)	←————→											
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	小楠	①消灯の徹底	←————→											
				②節電表示	←————→											
				③3時間以上退席時パソコンの電源を落とす	←————→											
	エアコン		小楠	①エアコンの温度設定(冷房26℃暖房24℃)	←————→						←————→					
				②必要な部屋や区域での使用	←————→						←————→					
				③天井埋め込みエアコン吹出口に拡散する装置を取付ける	←————→											
	ガソリン・軽油	乗用車・作業車	竹谷	①エコドライブの推奨	←————→											
				・急加速・急発進の禁止	←————→											
				・アイドリングストップ	←————→											
	都市ガス	暖房	竹谷	・不要な荷物を降ろす	←————→											
				①床暖房の使用を室内10℃以下だとす	←————→											
②コピー用紙の両面使用				←————→												
廃棄物の削減	産業廃棄物	加藤	①産廃の細分別化	←————→												
	②産廃種類の表示		←————→													
一般廃棄物		加藤	①事務ゴミを減らす	←————→												
			②コピー用紙の両面使用	←————→												
総排水量の削減	上水道	太田由	①流しっぱなしで使用しない	←————→												
			②節水表示	←————→												

VI 環境実績結果

対象期間(H29.4月～H30.3月)環境実績結果

項目	単位		2012年度		2017年度		達成率	評価	
			H22.4月～H23.3月		H29.4月～H.30.3月				
			基準	削減率	目標	実績			
グリーン購入			未実施		購入に努める	購入に努めた		○	
環境に配慮した製品の提案			未実施		提案に努める	LED照明器具 計496台		○	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂		30,428	-2.0%	29,819	25,295	-16.9%	○	
	Kg-CO ₂ /百万円(※1)		164	-2.0%	161	207	26.4%	×	
(内訳)	購入電力	kwh	17,617	-2.0%	17,265	19,640	11.5%	×	
	ガソリン	L	8,651	-2.0%	8,478	6,294	-27.3%	○	
	軽油	L	314	-2.0%	308	384	22.1%	×	
	都市ガス	Nm ³	469	-2.0%	459.6	73.0	-84.4%	○	
廃棄物排出量	一般廃棄物			未実施		削減に努める	削減に努めた		○
	産業廃棄物	t	総量	0.15	-1.0%	0.15	0.15	0.0%	○
		百万円(※)	環境効率	2.58	-1.0%	2.55	4.10	58.9%	×
総排水量(水使用量)	m ³		155.0	-2.0%	151.1	135.0	-12.9%	○	
	m ³ /百万円(※1)		0.837	-2.0%	0.820	1.11	32.6%	×	

<備考>

- ※1印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。
- 評価→○印:達成 △印:ほぼ達成 ×印:達成できず
- 達成率とは、[(基準値-実績値)/基準値×100]のことである。
- 購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力(H28年度):0.485kg-CO₂/kWhを使用



Ⅶ 環境活動の取組内容

取り組み状況

エアコンの温度設定



ボランティア活動



静岡県設備協会主催 国道1号浜松バイパス道路清掃美化活動

平成29年3月6日(火) 実施

Ⅷ 活動計画の評価と今後(次年度)の計画

目的	区分	項目	活動項目	評価結果		今後の取組
				評価	内容	内容
グリーン購入	事務用品		①環境ラベル対応品の購入	○	購入するよう努めた	継続して取り組む
			②リサイクルしやすいものを優先して購入	○	購入するよう努めた	継続して取り組む
環境配慮した商品の提供			①客先への環境配慮した製品を提案する	○	LED商品を提案した	継続して取り組む
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	①消灯の徹底	○	消灯は徹底されている	今後も継続する
			②太陽光発電設備	○	設置して運用している	今後も継続する
			③3時間以上退席時パソコンの電源を落とす	○	徹底している	今後も継続する
		エアコン	①エアコンの設定温度の調整	○	冷房26℃以上 暖房24℃以下 設定温度を決めそれに従い運	今後も継続する
			③必要な部屋や区域での使用	○	徹底されている	今後も継続する
			④天井埋め込みエアコン吹出し口に風を拡散する装置を取り付ける	○	取り付けて使用している	今後も継続する
	ガソリン・軽油	乗用車・作業車	①エコドライブの推奨	△	周知徹底し実行している	今後も継続する
			・急加速・急発進の禁止	○	余裕のある運転をしている	今後も継続する
			・アイドリングストップ	○	徹底している	今後も継続する
			・不要な荷物を降ろす	△	徹底されていない	改善し継続する
都市ガス	暖房	①床暖房の使用を控える	○	室内温度10℃以下のときのみ運用する	今後も継続する	
廃棄物の削減	産業廃棄物	①産廃の細分別化	○	徹底している	今後も継続する	
		②産廃種類の表示	○	徹底している	今後も継続する	
	一般廃棄物	①事務ごみを減らす	○	現状把握できた	減らすように継続する	
		②コピー用紙の両面使用	○	社内間のみで使用している	今後も継続する	
総排水量の削減	上水	①流しっぱなしで使用しない	○	徹底している	今後も継続する	
		②節水表示	○	徹底している	今後も継続する	

<評価> ○印: 実行できた △印: 推進中 ×印: 達成できず

Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用法		条文	該当する要求事項	確認日	確認者	遵守状況		
昭栄電気工事株式会社が遵守する法律等	環境関連法令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第3条	事業者の責務(事業者の一般廃棄物の自ら処理)	2018/4/1	竹谷	遵守		
		第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等)					
		第6条の2第6項	一般廃棄物の委託処理(契約の締結)					
		第8条	事業所における廃棄物の保管場所における表示義務					
		第11条	事業者及び地方公共団体の処理(事業者の産業廃棄物の自ら処理)					
		第12条第1項	自らの産業廃棄物の運搬又は処分を行う場合の産業廃棄物の収集、運搬基準の遵守					
		第12条第2項	生活環境の保全上支障のないように産業廃棄物の保管					
		第12条第3・4項	事業場の外において自ら当該産業廃棄物の保管する場合の事前届出(保管をした日から起算して14日以内)					
		第12条第5項	事業者の産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託					
		第12条第6項	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守					
		第12条第7項	事業者の産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認(産業廃棄物の処理を委託する場合)					
		第12条の3第1項	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合の manifests の交付					
		第12条の3第2項	管理票交付者の manifests の保管(A票、5年間)					
		第12条の3第3項	・B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の政令市長への報告 ・A、B2、D、E票の保管(5年間)					
		第12条の3第7項	管理票交付者の産業廃棄物管理票交付状況等の報告					
第16条	何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない							
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		第4条	事業者の産業廃棄物の適正な処理の促進に係る総合的な施策を策定、実施する責務	2018/4/1	竹谷	遵守		
		第6条	土地所有者等の自らの土地の適正管理					
		第8条	事業者の産業廃棄物管理責任者の設置					
		第10条	事業者の産業廃棄物の実地の確認等					
		第11条	事業者の産業廃棄物の不適切な処理に係る措置等					
浜松市条例	浜松市音・かおり・光環境創造条例	第8条第2項	静穏な生活環境の保持(自らの事業活動に伴って発生する騒音により、近隣の静穏な生活環境を損なってはならない)	2018/4/1	竹谷	遵守		
		第4条	事業者の責務(従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育、子会社、関連会社その他の関係事業者等に対する助言及び情報の提供、市が実施する産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施策に協力)	2018/4/1	竹谷	遵守		
	第6条	土地所有者による所有地等の適正管理						
	第8条	事業者の産業廃棄物管理責任者の設置						
	第10条	事業者の産業廃棄物の実地の確認等						
	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例		第11条	事業者による産業廃棄物の不適正な処理に係る措置等				
第20条			土地所有者等による産業廃棄物の不適正な処理に係る通報等					
事業者全般として遵守する法律等	環境関連法令	環境基本法	第8条	事業者の責務(公害防止、自然環境適正保全のための措置の実施等)	2018/4/1	竹谷	遵守	
		地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	事業者の責務(国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力)	2018/4/1	竹谷	遵守	
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者及び国民の責務(環境物品の購入)	2018/4/1	竹谷	遵守	
		フロン排出抑制法	第5条	事業者の責務(簡易点検・特定製品の廃棄の場合のフロン類の適切な措置)	2018/4/1	竹谷	遵守	
			第16条	第一種特定製品の管理者の役割(全ての第一種特定製品を対象とした簡易点検の実施)	2018/4/1	竹谷	遵守	
			第41条	第一種特定製品廃棄等実施者の第一種フロン類回収業者へのフロンの引渡し義務	2018/4/1	竹谷	遵守	
			第86条	だれでもみだりにフロン類の大気中への放出することの禁止	2018/4/1	竹谷	遵守	
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第5条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	2018/4/1	竹谷	遵守	
		静岡県条例	静岡県環境基本条例	第6条	事業者の責務(静岡県の環境施策への協力)	2018/4/1	竹谷	遵守
		浜松市条例	浜松市環境基本条例	第6条	事業者の責務(浜松市の環境施策への協力)	2018/4/1	竹谷	遵守

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

X 代表者による総合評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し結果票

◆見直し関連情報

項	目	確 認(必要に応じコメント記載)
1	エコアクション文書	<input checked="" type="checkbox"/>
2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 電気使用量と軽油使用量、産業廃棄物排出量の項目で未達
3	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>
4	環境関連法規及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 違反の指摘、訴訟はなかった
5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 外部からの苦情等はなかった
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 床暖房の使用を控え都市ガスの使用量を抑えた
7	その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆代表者による全体評価・見直し指示

項	目	変更の必要性	変更 有 の場合の指示事項等
1	環境方針	有 ・ <input type="radio"/> 無	
2	環境目標・計画	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	次回より基準となる目標値の再設定
3	環境活動計画・取組項目	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	都市ガスの使用量への取組も活動計画に組込むこと
4	環境に関する組織	有 ・ <input type="radio"/> 無	
5	その他システムの要素	有 ・ <input type="radio"/> 無	
6	その他	有 ・ <input type="radio"/> 無	
全体評価		<p>EA21を取り組むようになり2回目の更新を迎えることとなった。今回の活動では、二酸化炭素排出量では目標を達成したが電気使用量が増え、軽油を使用する高所作業車を使う仕事が多くあり、撤去工事を含む工事で産業廃棄物の排出量が増えてしまい、三項目で目標の数値が未達となってしまった。これを踏まえこれからは現在の活動を取り組むだけでは効果が薄くなっていき、また従業員の取組状況にも変化をつけるため、活動事務に新しい活動と目標数値の設定をするよう指示した。</p>	
<p>平成 30年 4月 1日</p> <p>代表取締役 太田 宏</p>			